第14号様式（第８条関係）
（そ　の　1）



（令和元年分）

収　支　報　告　書

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうしずおかけんだいななくそうしぶ

1　政治団体の名称　国民民主党静岡県第７区総支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

2　主たる事務所の所在地　静岡県浜松市浜北区中条1557

3　代表者の氏名　日吉　雄太

4　会計責任者の氏名　日吉　秀清

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
☐ 有	☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 無	☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	公職の候補者の氏名　日吉　雄太
資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類　衆議院議員（現職）

事務担当者の氏名　福嶋　千明

（電話番号）　03-3508-7504

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から	平成３１年４月２７日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

入力済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	13,066,009
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	13,066,009
支　出　総　額	8,652,654
翌年への繰越額	4,413,355

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	64,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	32

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	国民民主党本部	3,000,000	R1/6/7	東京都千代田区永田町1丁目11-1三宅坂ビル	
2	国民民主党本部	5,000,000	R1/6/11	東京都千代田区永田町1丁目11-1三宅坂ビル	
3	国民民主党本部	2,000,000	R1/9/13	東京都千代田区永田町1丁目11-1三宅坂ビル	
4	国民民主党本部	3,000,000	R1/11/8	東京都千代田区永田町1丁目11-1三宅坂ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	13,000,000			
	合　　計	13,000,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	2,009	
	合　　計	2,009	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,095,528	0	
(2) 光熱水費	141,958	0	
(3) 備品・消耗品費	707,405	0	
(4) 事務所費	3,452,433	0	
小計	7,397,324	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	696,283	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	559,047	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	142,884	0	
イ 宣伝事業費	416,163	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,255,330	0	
合計	8,652,654		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	11,124	R1/6/11	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
2	電気代	12,206	R1/6/12	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
3	電気代	11,856	R1/7/16	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
4	電気代	15,029	R1/8/7	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
5	電気代	17,793	R1/9/16	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
6	電気代	14,398	R1/10/8	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
7	電気代	13,362	R1/11/8	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
8	電気代	14,339	R1/12/10	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	110,107				
	その他の支出	31,851				
	合計	141,958				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務用品代	11,141	R1/5/31	SMBCファイナンスサービス㈱	東京都港区三田3-5-27	
2	封筒制作費	99,000	R1/11/5	㈱ベストプランニング	東京都新宿区新宿6-28-7新宿イーストコートビル9F	
3	事務用品代	12,130	R1/12/16	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建物室町ビル7F	
4	新聞代	12,642	R1/6/25	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	572,492				
	合計	707,405				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	自動車税	17,600	R1/5/22	静岡県浜松財務事務所	静岡県浜松市中区中央一丁目12-1	
2	労働保険料	62,502	R1/6/12	静岡労働局	静岡県静岡市葵区追手町9-50	
3	弁護士報酬	129,600	R1/7/19	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	東京都千代田区九段南1-6-17千代田会館4階	
4	自動車保険料	88,350	R1/7/19	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
5	社会保険料	48,192	R1/7/31	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
6	社会保険料	48,192	R1/9/2	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
7	弁護士報酬	394,185	R1/9/5	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	東京都千代田区九段南1-6-17千代田会館4階	
8	社会保険料	48,192	R1/10/3	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
9	社会保険料	48,192	R1/11/5	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
10	社会保険料	48,192	R1/12/3	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
11	社会保険料	48,192	R1/12/25	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
12	コピー機保守サービス料	18,474	R1/5/21	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
13	事務所自動車リース料	32,400	R1/5/22	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
14	事務所家賃	108,000	R1/6/2	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
15	コピー機保守サービス料	15,448	R1/6/21	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
	この頁の小計	1,155,711				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	事務所自動車リース料	32,400	R1/6/21	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
17	事務所家賃	108,000	R1/7/1	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
18	事務所自動車リース代	32,400	R1/7/19	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
19	コピー機保守サービス料金	13,262	R1/7/22	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
20	事務所自動車リース料	32,400	R1/7/26	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
21	事務所家賃	108,000	R1/7/31	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
22	コピー機保守サービス料	10,326	R1/8/21	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
23	事務所自動車リース代	32,400	R1/8/26	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
24	事務所家賃	108,000	R1/8/31	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
25	コピー機保守サービス料	14,035	R1/9/24	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
26	事務所自動車リース代	32,400	R1/9/26	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
27	事務所家賃	110,000	R1/9/30	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
28	コピー機保守サービス料	14,435	R1/10/21	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
29	事務所自動車リース代	32,400	R1/10/28	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
30	事務所家賃	110,000	R1/11/1	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
	この頁の小計	790,458				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	コピー機保守サービス料	10,936	R1/11/21	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
32	事務所自動車リース代	32,400	R1/11/26	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
33	事務所家賃	110,000	R1/11/30	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
34	事務所家賃	110,000	R1/12/23	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛治町1-2	
35	コピー機保守サービス料	13,961	R1/12/23	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
36	事務所自動車リース代	32,400	R1/12/26	スズキファイナンス㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	
37	郵送代	73,800	R1/5/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
38	郵便(料金後納)	106,790	R1/5/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	郵便(料金後納)	71,168	R1/6/25	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
40	郵便(料金後納)	151,169	R1/7/19	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
41	郵便(料金後納)	68,608	R1/8/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
42	郵便(料金後納)	154,781	R1/9/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
43	郵便(料金後納)	116,213	R1/10/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
44	郵便(料金後納)	69,168	R1/12/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
45	郵便(料金後納)	160,504	R1/12/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	1,281,898				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
46						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	224,366				
	合計	3,452,433				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,450				
	合計	13,450				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊代	16,400	R1/5/29	割烹旅館朝陽館	静岡県浜松市浜北区貴布祢106-1	
2	交通費	14,208	R1/6/10	小野田佐栄子	静岡県浜松市南区都盛町112-6	
3	レンタカー代	90,000	R1/6/10	Jネットレンタカー浜松駅前店	静岡県浜松市中区砂山町349番地の3	
4	交通費	15,472	R1/6/11	新田泰紀	静岡県浜松市浜北区小松2310-3	
5	宿泊代	26,784	R1/6/20	はまきたプラザホテル	静岡県浜松市浜北区貴布祢458-1	
6	レンタカー代	33,000	R1/7/1	Jネットレンタカー浜松駅前店	静岡県浜松市中区砂山町349-3	
7	交通費	22,163	R1/7/9	新田泰紀	静岡県浜松市浜北区小松2310-3	
8	宿泊代	40,176	R1/7/13	はまきたプラザホテル	静岡県浜松市浜北区貴布祢458-1	
9	交通費	12,324	R1/8/7	新田泰紀	静岡県浜松市浜北区小松2310-3	
10	交通費	11,688	R1/8/7	小野田佐栄子	静岡県浜松市南区都盛町112-6	
11	交通費	12,136	R1/9/10	小野田佐栄子	静岡県浜松市南区都盛町112-6	
12	交通費	26,360	R1/9/10	新田泰紀	静岡県浜松市浜北区小松2310-3	
13	電車代	16,580	R1/9/22	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号ＪＲセントラルタワーズ	
14	交通費	16,164	R1/10/8	新田泰紀	静岡県浜松市浜北区小松2310-3	
15	宿泊代	40,920	R1/10/20	はまきたプラザホテル	静岡県浜松市浜北区貴布祢458-1	
	この頁の小計	394,375				
	その他の支出	288,458				
	合計	682,833				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	製作・印刷費	18,232	R1/5/13	ダイレクトコーポレーションプリントダップ事業部	東京都港区芝3丁目15-13YODAビル7階㈱	
2	製作・印刷費	15,532	R1/5/17	ダイレクトコーポレーションプリントダップ事業部	東京都港区芝3丁目15-13YODAビル7階㈱	
3	製作・印刷費	38,729	R1/6/10	ダイレクトコーポレーションプリントダップ事業部	東京都港区芝3丁目15-13YODAビル7階㈱	
4	製作・印刷費	38,315	R1/8/25	ダイレクトコーポレーションプリントダップ事業部	東京都港区芝3丁目15-13YODAビル7階㈱	
5	製作・印刷費	32,076	R1/10/6	ダイレクトコーポレーションプリントダップ事業部	東京都港区芝3丁目15-13YODAビル7階㈱	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	142,884				
	その他の支出	0				
	合計	142,884				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	両面テープ代	23,846	R1/6/11	株式会社スズイチ	静岡県浜松市中区元目町120-17	
2	街宣車パネル作製デザイン代	75,600	R1/6/21	大日堂印刷㈱	静岡県磐田市見付2484-2	
3	両面テープ代	23,846	R1/7/16	株式会社スズイチ	静岡県浜松市中区元目町120-17	
4	両面テープ代	23,846	R1/8/7	株式会社スズイチ	静岡県浜松市中区元目町120-17	
5	ポスター印刷費	140,000	R1/12/3	杉森印刷株式会社	静岡県浜松市浜北区於呂2443-5	
6	両面テープ代	24,288	R1/12/12	株式会社スズイチ	静岡県浜松市中区元目町120-17	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	311,426				
	その他の支出	1,674				
	合計	313,100				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	党グッツ購入代引代	18,984	R1/7/8	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	街宣車修理代	13,122	R1/8/7	岩品オートサービス	静岡県浜松市南区都盛町151-3	
3	街宣車修理代	54,417	R1/12/12	㈲鈴弘自動車	静岡県浜松市浜北区中条1384番地の1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,523				
	その他の支出	16,540				
	合計	103,063				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　2月　29日

政治団体の名称　国民民主党静岡県第７区総支部

会計責任者の氏名　日吉　　秀清　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年２月２９日

国民民主党静岡県第７区総支部
代表　　日吉 雄太　殿

登録政治資金監査人　山崎 昭
登　録　番　号　第　１５３４　号
研修修了年月日　平成２１年６月８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党静岡県第７区総支部の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党静岡県第７区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１７条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

３　業務制限

国民民主党静岡県第７区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党静岡県第７区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上